

徳島市自殺対策計画

概要版

“いのち”をつなぐ

～誰も自殺に追い込まれることのないまち・とくしまを目指して～



徳島市 眉山 ● BIZAN

平成31年3月

徳島市

1 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数の年次推移は近年減少傾向にありますが、自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺による死亡率）は、主要先進 7 か国の中で最も高く、自殺者数は毎年 2 万人を超える状況であり、いまだ非常事態は続いています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、施行から 10 年の節目にあたる平成 28 年度に自殺対策基本法が改正されました。改正された自殺対策基本法では、生きることの包括的な支援として自殺対策を実施すべき等を「基本理念」に明記するとともに、全ての都道府県及び市町村において「都道府県自殺対策計画」または「市町村自殺対策計画」を策定することが義務付けられました。

本市では、これまで徳島市地域福祉計画において、自殺予防への対応や支援が必要な人への対応を図ってきましたが、この度の自殺対策基本法の改正を受け、本市のこれまでの取組を継承しつつ、すべての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援と、それを促進するための環境の整備の充実を図ることを目的に「徳島市自殺対策計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項によって策定が義務付けられている市町村自殺対策計画です。また、本計画は、国の自殺総合対策大綱、徳島県自殺対策基本計画を踏まえるとともに、徳島市まちづくり総合ビジョンをはじめとした関連計画と整合性を図りつつ、本市の自殺対策の基本的な方向や具体的な推進施策をまとめたものです。

3 計画の期間

本計画は、計画期間を平成 31 年度（2019 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの 5 か年計画とします。計画期間中であっても関連法等の改正や社会情勢の大きな変化があった場合には見直しを行います。

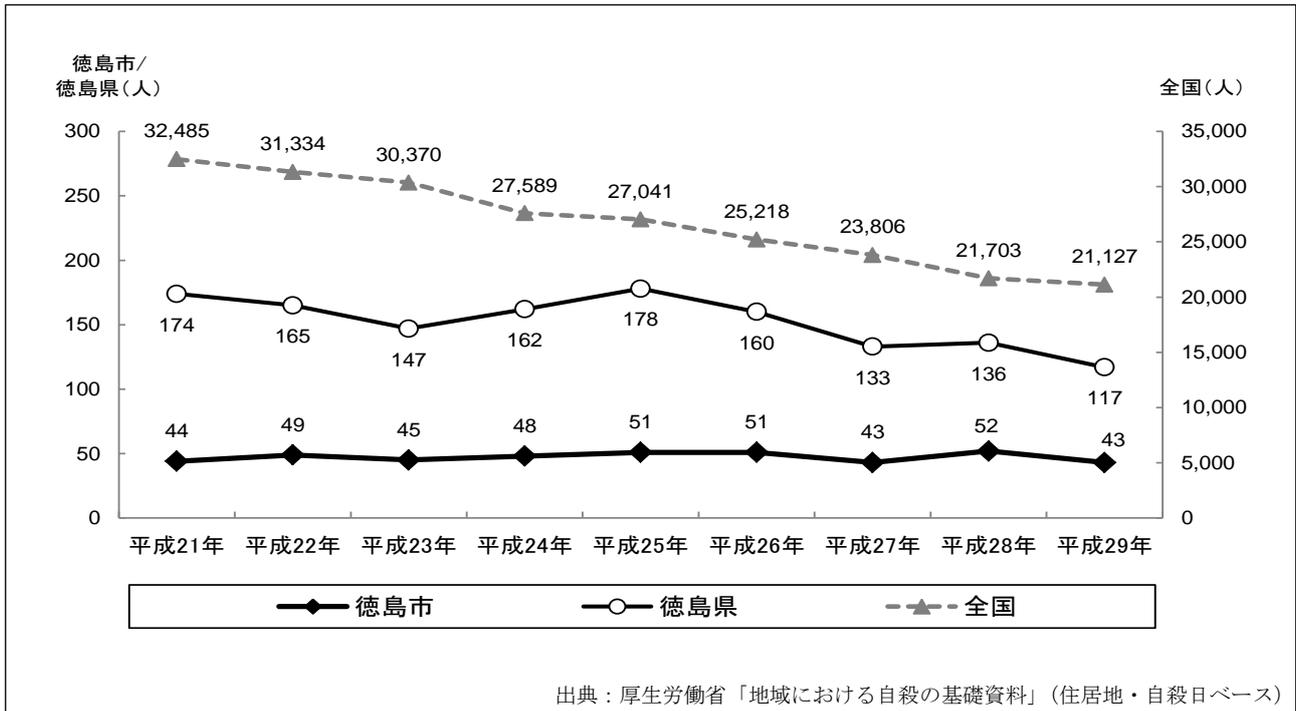
※平成 31 年 5 月に改元が行われますが、平成の年号表記とします。

4 徳島市における自殺に関する状況

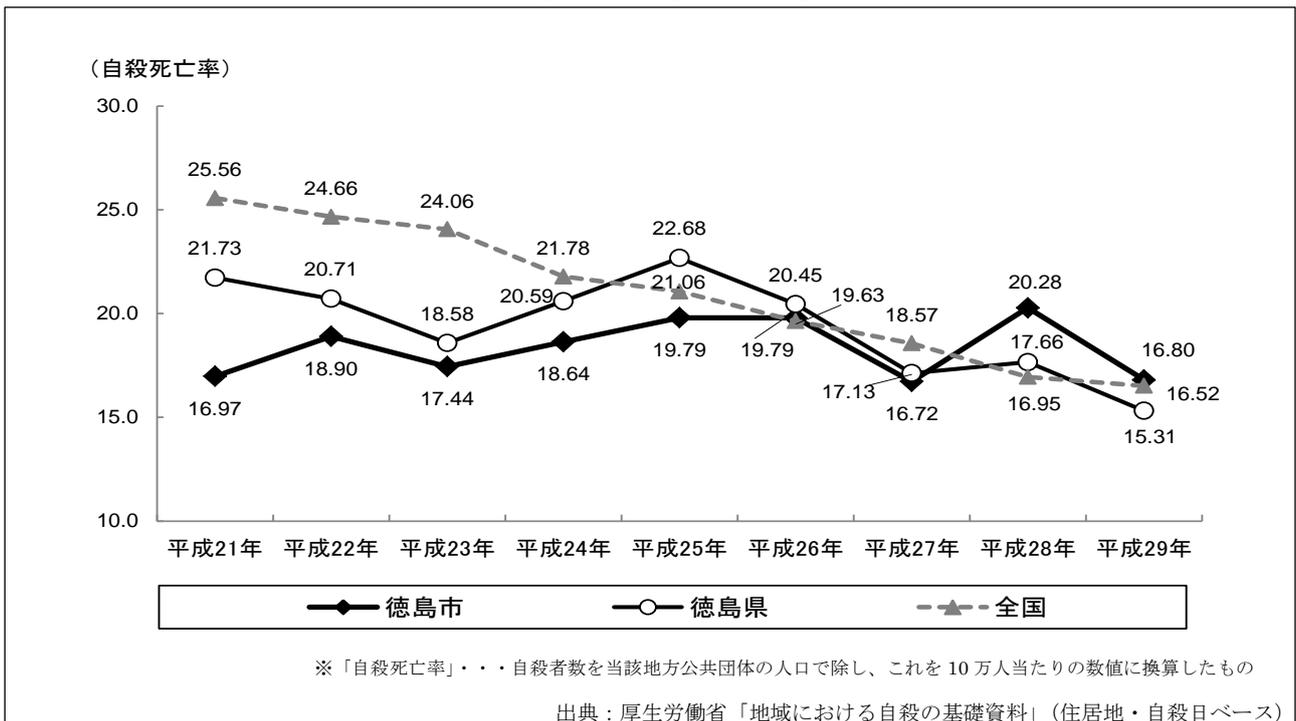
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

平成21年以降の自殺者数は、徳島県及び全国でも全体として減少傾向にあるのに対し、本市ではほぼ横ばいの傾向が続いています。自殺死亡率は、徳島県及び全国と比較して、平成25年までは下回っていますが、平成26、27年は僅差となっており、平成28年以降は上回る状況となっています。

◇◆自殺者数の推移（徳島市・徳島県・全国）◆◇



◇◆自殺死亡率の推移（徳島市・徳島県・全国）◆◇

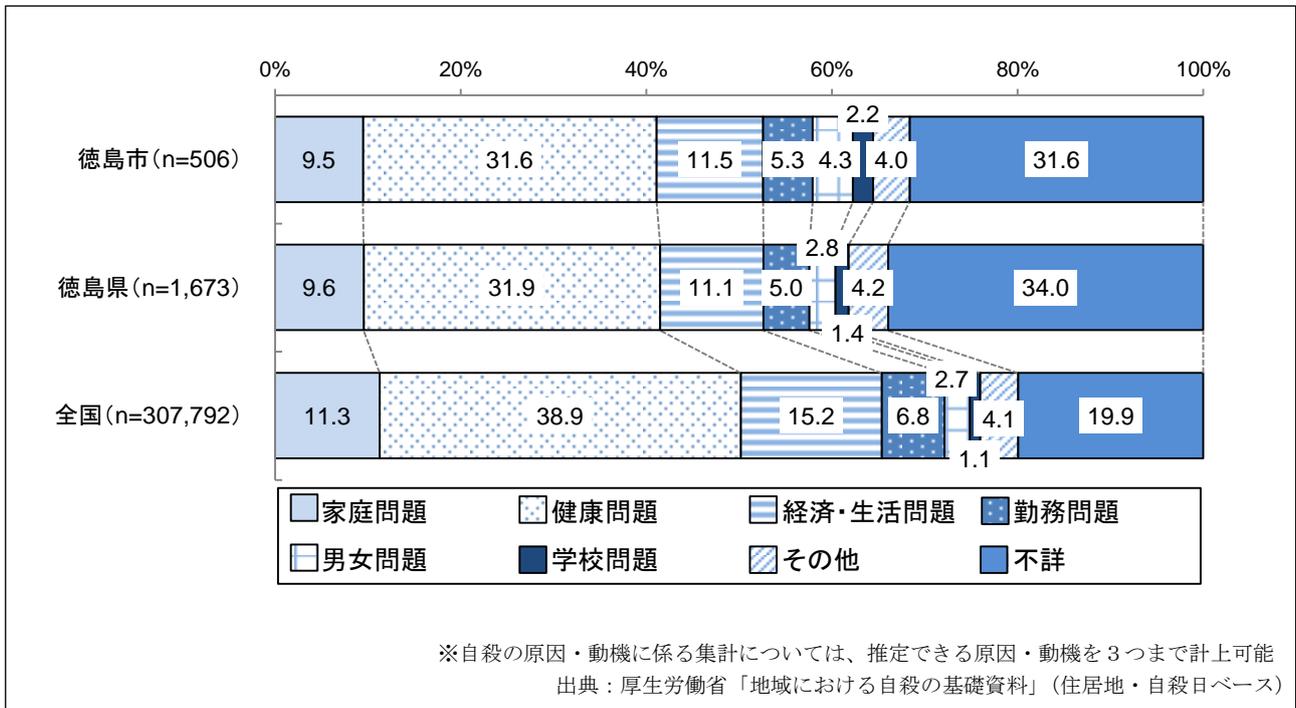


(2) 原因・動機別の自殺者の状況

本市における平成21年から平成29年までの自殺者を原因・動機別にみると、「健康問題」が31.6%を占め最も高く、次いで「経済・生活問題」が11.5%、「家庭問題」が9.5%、「勤務問題」が5.3%となっています。

徳島県及び全国と比較すると、本市では、「家庭問題」及び「健康問題」の割合は低く、「男女問題」の割合がやや高くなっています。

◇◆原因・動機別の自殺者構成比（平成21～29年）◆◇



コラム 一人で悩んでいませんか？

悩みごと別の窓口一覧を徳島市ホームページに掲載しています。



http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kenko_fukushi/chiiki_fukushi/ayamisoudan.html

◆啓発ポスターを作成しました◆

相談窓口などを周知するため、自殺対策啓発ポスター（右図）を作成しました。

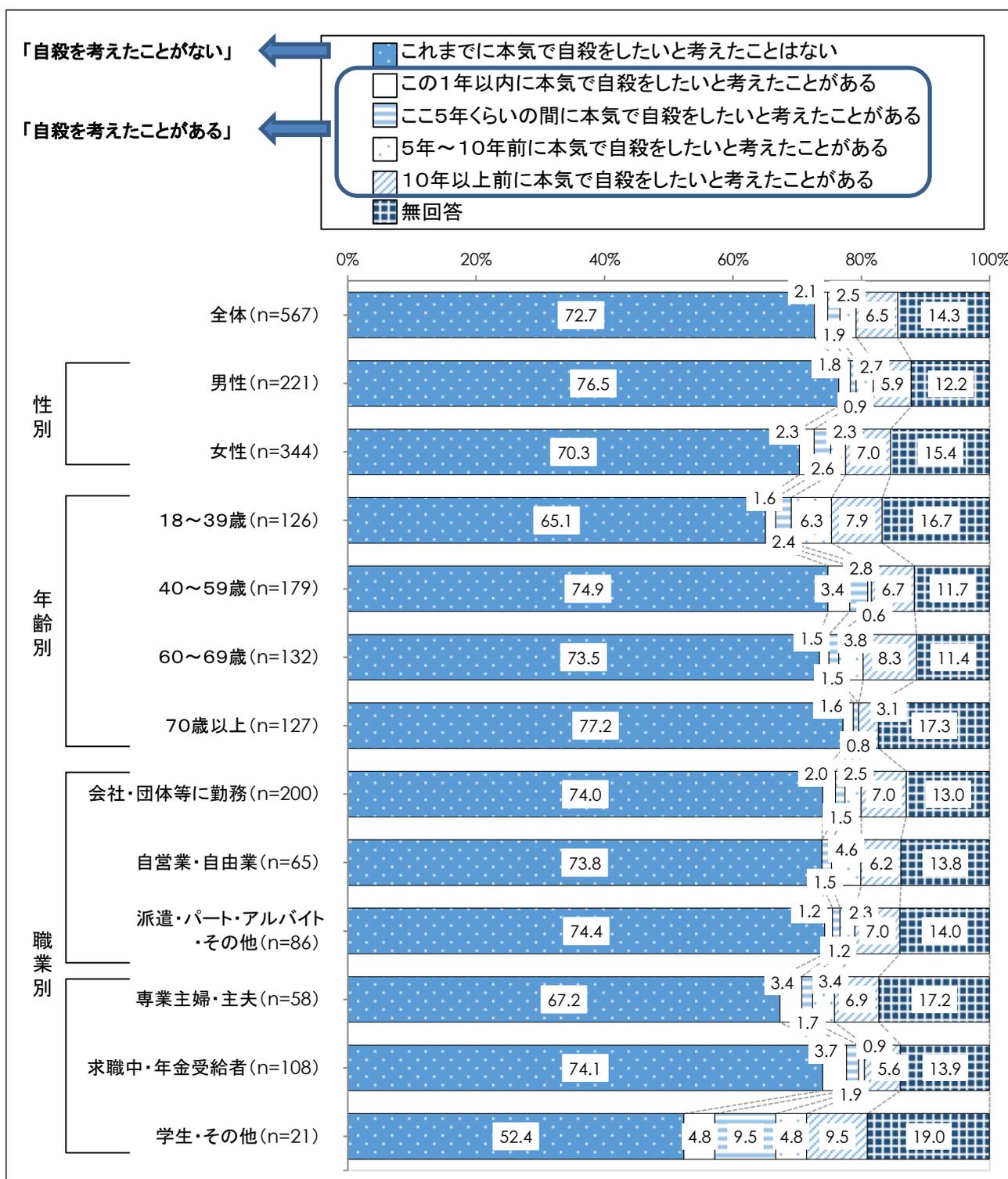
ポスター掲載に御協力いただける場合は、保健福祉政策課（電話 088-621-5562）まで御連絡ください。



(3) 自殺を考えた経験について

一般市民に本気で自殺をしたいと考えたことがあるかどうかについてたずねたところ、「これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはない」が72.7%となっています。一方、自殺を考えたことがある割合は、全体では13.0%ですが、若年層では18.2%とやや高くなっています。

◇◆これまでに本気で自殺をしたいと考えた経験の有無（全体）【一般市民】◆◇



5 計画の基本方針

本市では、「徳島市まちづくり総合ビジョン」において、「笑顔みちる水都 とくしま」を目指すまちの姿として、「“つなぐ” まち・とくしま」を教育・福祉・人権分野の基本目標に位置付けています。また、「第2期徳島市地域福祉計画」では、日々生活を行う場である身近な地域社会において、住民の一人ひとりが住み慣れた地域で障害の有無や年齢等に関わらず、安心して暮らせるまちの実現を目指し、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現」を基本理念として施策を展開しています。

これらの上位計画・関連計画の方向性や、自殺総合対策大綱の基本理念、基本認識を踏まえ、本市では「“いのち”をつなぐ～誰も自殺に追い込まれることのないまち・とくしまを目指して～」を本計画の基本方針とします。

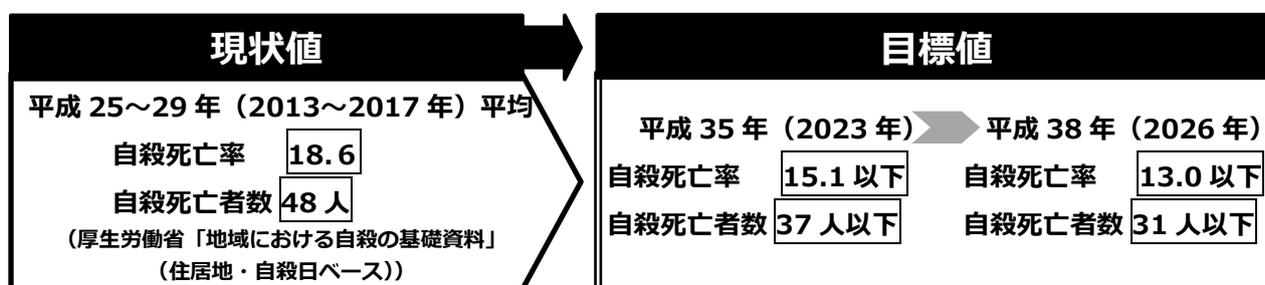
“いのち”をつなぐ

～誰も自殺に追い込まれることのないまち・とくしまを目指して～

6 計画の数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、「先進諸国の現在の水準まで自殺死亡率を減少させることを目指し、平成38年（2026年）までに、自殺死亡率を平成27年（2015年）と比べて30%以上減少させること」としています。

国の目標を踏まえ、本市においても平成38年（2026年）までに、自殺死亡率を30%以上減少させることを目指して、計画最終年である平成35年（2023年）までに、自殺死亡率を平成25～29年（2013～2017年）平均の18.6（48人）から15.1（37人）以下とすることを目標とします。また、平成38年（2026年）には国の数値目標である13.0（31人）以下を目指します。



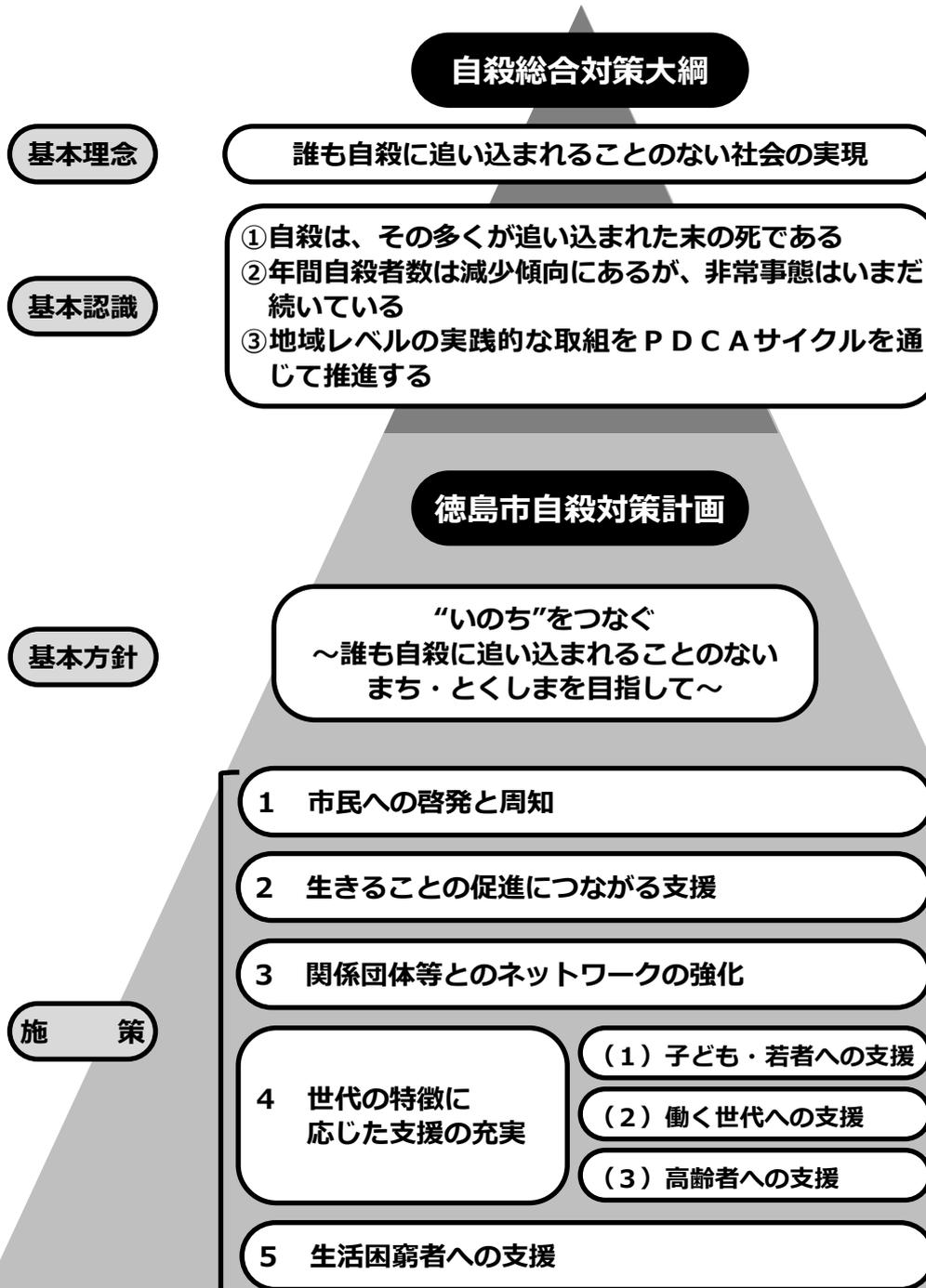
※参考：国の数値目標

	平成27年	平成38年
自殺死亡率	18.5 <small>（厚生労働省「人口動態統計」）</small>	13.0以下 <small>（平成27年と比べて30%以上減少）</small>

4 施策の体系

本市の自殺対策で推進する施策は、国の自殺総合対策大綱及び徳島県自殺対策基本計画に基づいたものであるとともに、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」や「地域自殺実態プロファイル」において重点的に取り組むべきとされた課題等を踏まえたものとする。

◆◆体系図◆◆



◇◆施策の概要◆◇

施策	方向性	主な取組	
1 市民への啓発と周知	<p>社会における生きづらさは様々であることから、市民自らが周囲の人間関係の中で不調に気づき、助けを求めることが適切に実現できるように、普及啓発活動を推進します。</p> <p>また、行政としての市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した啓発活動 ・相談窓口案内・啓発パネル等の作成と周知 	
2 生きることの促進につながる支援	<p>「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺対策と関連の深い様々な分野における取組を幅広く推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ・生きづらさや孤立のリスクを抱える恐れがある人への支援 ・地域における自殺対策を支える人材育成 	
3 関係団体等とのネットワークの強化	<p>自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。</p> <p>そのため、自殺に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署や既存の各種連絡会議における関係機関・民間団体との連携 	
4 世代の特徴に応じた支援の充実	(1) 子ども・若者への支援	<p>子ども・若者が抱え込みがちな、悩みや課題の早期発見に努めるとともに、相談体制を充実するなど、児童生徒が SOS を出しやすい環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者への「生きることの支援」の充実 ・児童生徒の SOS の出し方に関する教育の推進
	(2) 働く世代への支援	<p>長時間労働、ハラスメント等の様々な勤務問題に対し、関係機関と連携を図り、労働者や経営者を対象とした各種相談窓口の普及啓発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青年期・壮年期への「生きることの支援」の充実 ・勤務問題に関する相談窓口の周知
	(3) 高齢者への支援	<p>高齢者福祉の充実を引き続き推進し、相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を図り、高齢者が孤立せず生きがいを持って住み慣れた地域で生活できるような地域づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への「生きることの支援」の充実 ・高齢者の健康づくり、社会参加、居場所づくり
5 生活困窮者への支援	<p>生活困窮者自立支援事業の周知に努め、関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への「生きることの支援」の充実 	

徳島市自殺対策計画についてのお問い合わせ

徳島市 保健福祉部 保健福祉政策課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 TEL 088-621-5562 FAX 088-655-6560

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>